

事務連絡
平成25年8月30日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
文部科学省高等教育局大学振興課
文部科学省高等教育局私学部私学行政課
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

平成25年度インフルエンザ施設別発生状況調査の開始について

インフルエンザについて、別添のとおり、厚生労働省より各都道府県衛生主管部局宛てに平成25年8月23日付け事務連絡により、「『インフルエンザ施設別発生状況』に係る今シーズンの調査開始について」が発出されていますので、お知らせします。

各学校の設置者は、学校保健安全法第18条、学校保健安全法施行令第5条により、出席停止が行われたとき及び学校の休業を行ったときは、保健所と連絡することとされているところですが、本調査は、上記保健所への連絡について、各都道府県・政令指定都市衛生主管部（局）感染症対策担当課において取りまとめの上、厚生労働省に報告するものです。よって、各学校においては特段の作業等が生じるものではありませんが、各学校の設置者におかれては、上記保健所への連絡について引き続き適切な対応をお願いします。

これらのことについて、都道府県教育委員会におかれましては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校（専修学校・各種学校を含む。）に対して、都道府県私立学校主管課におかれましては所轄の学校（専修学校・各種学校を含む。）に対して、国立大学法人におかれましては各附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校に対して、周知していただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導についても併せてお願いします。

なお、本件調査の概要に関する問合せは、厚生労働省健康局結核感染症課までお願いいたします。

【本調査の概要に関する連絡先】

厚生労働省健康局結核感染症課：03-5253-1111（代表）（内2380）

【本件事務連絡に関する連絡先】

文部科学省：03-5253-4111（代表）

- 学校保健・その他
スポーツ・青少年局 学校健康教育課 保健指導係（内2918）
- 専修学校・各種学校
生涯学習政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室 専修学校第一係（内2939）
- 私立学校
高等教育局 私学部 私学行政課 法規係（内2532）
- 国立大学附属学校
高等教育局 大学振興課 教員養成企画室 教育大学係（内2909）

別 添

事 務 連 絡
平成25年8月23日

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「インフルエンザ施設別発生状況」に係る今シーズンの調査開始について

標記について、今般、別添(写)のとおり各都道府県・政令指定都市衛生主管部(局)感染症対策課あて連絡したところです。

つきましては、貴課関係部局等への周知について、特段の御配慮方よろしくお願いいたします。

なお、本調査は、学校保健安全法第18条に基づく学校の設置者から保健所への連絡について、その内容を各都道府県・政令指定都市衛生主管部(局)感染症対策担当課において取りまとめの上、当課に対して報告するものであり、各学校においては特段の作業等が生じるものではありませんので、併せて周知下さいますようお願いいたします。

【担当】

厚生労働省健康局結核感染症課
感染症情報管理室情報管理係
電話：03-5253-1111(内線2380)
E-mail:SARSOPC@mhlw.go.jp

事務連絡
平成25年8月23日

各
〔都道府県
指定都市〕
衛生主管部（局）
感染症対策課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「インフルエンザ施設別発生状況」に係る今シーズンの調査開始について

平素より感染症対策に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

インフルエンザ対策につきましては、例年、流行期に「インフルエンザの防疫対策について」（昭和48年9月20日付け衛情第102号、厚生省公衆衛生局保健情報課長通知）に基づくインフルエンザ施設別発生状況の報告をお願いしてきたところですが、本年も流行期を迎えるに当たり、平成25年9月2日（月）の週に係る報告より、新シーズン分として御報告願います。

システムでの報告となっておりますので、別添の注意事項をご確認の上、入力をお願いします。

なお、報告いただいた内容については、インフルエンザ定点報告及びインフルエンザ入院サーベイランスの結果と併せて、毎週金曜日（休日の場合は翌開庁日）に報道発表する予定としております。

(注意事項)

○システムへの入力は都道府県・政令指定都市の担当者が行ってください。(インフルエンザ施設別発生状況調査については、都道府県・政令指定都市単位で入力を行うこととなっております。)

○平成25年9月2日(月)～9月8日(日)にかかる報告より新シーズン分として入力してください。

○システムへの入力は翌週火曜日までに完了させてください(締切厳守)。翌水曜日に集計を行うため、集計日当日に修正等がある場合は、厚生労働省健康局結核感染症課情報管理係に事前に連絡してください。

○休校等の報告がない場合でも必ず毎週「0」とシステムに入力を行ってください。

○初発年月日、型毎の初回分離年月日とその型及び亜型について

厚生労働省健康局結核感染症課情報管理係に電話連絡の上、結核感染症課アドレス(SARSOPC@mhlw.go.jp)にメールでご連絡ください。

○システムへの入力方法は、感染症サーベイランスシステム業務システム編感染症発生動向調査システム県・市向け操作マニュアル66ページ～をご覧ください。

○システムに関するご質問はNESIDヘルプデスクへお願いします。

電話番号 : 03-5740-8161

アドレス : nesid-helpdesk@toshiba-sol.co.jp